

健康の保持増進と豊かなスポーツライフ を実現する保健体育学習の創造

1 はじめに

(1) これからの学校教育に求められるもの

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、今の生徒たちが成人して社会で活躍する頃の予測は、とても困難な時代になっている。このような時代にあって、学校教育には、生徒たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること等が求められている¹。こうした状況を背景に、平成 29 年 3 月に告示された新しい学習指導要領では次の 6 点にわたってその枠組みが見直された。

- ①「何ができるようになるか」（育成をめざす資質・能力）
- ②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④「生徒一人一人の発達をどのように支援するか」（生徒の発達を踏まえた指導）
- ⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

今回の改訂では、生徒たちが「生きる力」を育むために、「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱で再整理されている。また、これら資質・能力の 3 つの柱を育成するため、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められている。

今回の改訂を契機に、私たちは目の前の生徒たちの資質・能力を育成するために、これまで積み重ねてきた授業実践を、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」等の視点から見直し、各教科等の学習の在り方を考えなければいけない。

(2) 主題設定の理由

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）においては、保健体育科のこれまでの取組により、運動やスポーツが好きな生徒の割合が高まったこと、体力の低下傾向に歯止めが掛かったこと、「する、みる、支える」のスポーツとの多様な関わりの必要性や公正、責任、健康・安全等、態度の内容が身に付いていること、生徒たちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果が見られる。一方で、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題があること、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られること、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であること等が指摘された。

本県においては、平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の生徒質問紙調査では、「運動が好きか」という質問に対して、男子は約 88.9%、女子は約 79.2%の生徒が肯定的な回答を示している²（全国は

¹ 新学習指導要領解説 第 1 章総説 1－(1)より

² 平成 28 年度の本県結果は、男子約 88.5%、女子は約 78.0%。全国結果は、男子約 88.8%、女子 78.3%。

男子約 88.7%，女子 78.5%）。また、「保健体育の授業は楽しいか」という質問に対して、男子は約 90.2%，女子は約 86.3%の生徒が肯定的な回答を示している³（全国は男子約 87.9%，女子約 83.0%）。いずれも全国平均と変わらず高い数値を示しているが、今一度、保健体育科のめざすべき目標をしっかりと認識し、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、すべての生徒が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することができる保健体育学習を保障できているのかを見直す必要があるのではないだろうか。

新学習指導要領では、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力について、「現在及び将来の生活において、自他の健康に関心をもち、その大切さについての認識を深めるとともに、健康に関する課題に対して保健の知識及び技能等を活用して、自他の健康の保持増進や回復をめざして的確に思考、判断し、それらを表現することができるような資質・能力」と示されている。また、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力については、「それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、その楽しさや喜びを味わおうとする自主的な態度、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲や健康・安全への態度、運動を合理的に実践するための運動の技能や知識、それらを活用するなどの思考力、判断力、表現力等。」と示されている。

保健体育学習を通して、香川県内のすべての生徒の資質・能力が確実に育成されるために、目の前の生徒の姿を踏まえた「授業研究」と「日々の実践の不断の見直し」が求められる。

2 研究の概要―香中研保健体育部会の基本的な考え方―

香中研保健体育部会では、研究主題「健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現する保健体育学習の創造⁴」に迫るために、下記のことを、本県保健体育科研究の大きな柱として設定し、研究を進める。

すべての生徒が学ぶ意義を実感できる保健体育学習

これからの社会がどのように変化しようとも、生徒たちが生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することができるようになるためには、（すべての生徒が経験する）保健体育学習でどのような学びがあり、どのような実感を得られ、資質・能力が育まれたかが大切であると考ええる。

本研究で私たちが大切にしたいことは、目の前の「すべての生徒」に、「やった！」「できた！」「分かった！」「なるほど！」などの充実感や達成感、成就感等を味わわせることである。「すべての生徒が保健体育を学ぶ意義を実感」できるような授業を行うことは、当たり前のことだと言われがちだが、日々の実践を振り返ってみるとどうだろうか。体育分野で例をあげると、入学当初、運動が苦手、体育が嫌いと感じていた生徒が、卒業するときどのような生徒になっているだろうか。普段どんなに運動をしない生徒であっても、学校での週 3 時間の体育は必ず体を動かす。この時間に運動やスポーツの魅力を伝えていくこと、そして運動嫌いにしないことが重要なことではないだろうか。保健分野においても、同様である。

生徒たちが、体育や保健の見方・考え方⁵を働かせ、自他の健康課題や運動課題を主体的に発見し、解決していく学習過程で得られる実感こそが、生涯にわたって運動に親しむ多様な関わりや健康への課題に対する実践力の源泉になると考える。学習指導要領改訂を契機に、今一度日々の授業実践を見直し、香川県内のすべての中学生が本教科を学ぶ意義を実感できるような保健体育学習の在り方を追求する。

³ 平成 28 年度の本県結果は、男子約 89.3%，女子約 85.9%。全国結果は、男子約 88.0%，女子約 82.9%。

⁴ 「創造」には、目の前の生徒の実態やこれから求められる資質・能力、保健体育科の本質等を踏まえ、日々の実践を常に見直す視点を持ち、すべての生徒にとって魅力ある授業を行うという想いを込めている。

⁵ 「見方・考え方」とは、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という教科等ならではの物事を考える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる。

- ・体育の見方・考え方… 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
- ・保健の見方・考え方… 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること

上記を本県の研究の柱として考え、生徒たちが生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するために、「すべての生徒が学ぶ意義を実感できる保健体育学習」を行うことをめざす。体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、すべての生徒たちの「もっとできるようになりたい。」「もっと知りたい。」「なぜ～なのか。」という想いを大切にし、「やった!」「できた!」「分かった!」「なるほど!」という実感を経て、さらに高次の課題への追求へとつなげたい。その学習過程は、教師が意図的にしかけたものであり、そこに、これから求められる保健体育学習があると考えている。

そこで、香中研保健体育部会がめざす生徒の姿⁶として次のように設定する。

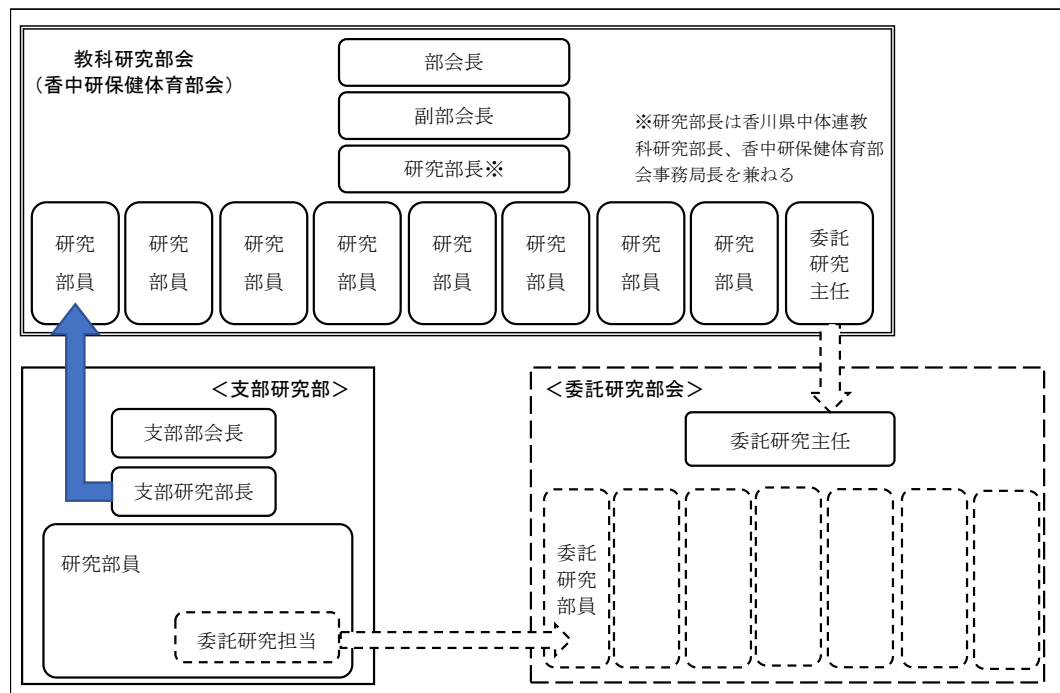
【めざす生徒の姿（案）】

自他の運動や健康についての課題を主体的に発見し、解決に向けて取り組もうとするとともに、運動や健康の価値を見出すことができる生徒

社会がいかに変化しようとも、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するためには、自他の運動や健康についての課題を自ら発見したり、課題解決の道筋を立て解決に向けて取り組んだりでき、そして一人一人が運動や健康の価値を見出していくことが大切である。ここには、保健体育学習の過程を通して、主体的に未来を切り拓いていける生徒を育てたいという願いも込められている。また、「価値を見出す」とは、運動や健康の（自分にとっての）「よさ」や「大切さ」に気づいたり、学んだことと実社会や実生活とつなげて考えたりすることができるということと考えている。

以上のことを踏まえ、香中研保健体育部会では、研究主題「健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現する保健体育学習の創造」に迫るために、「すべての生徒が学ぶ意義を実感できる保健体育学習」を大きな柱として、めざす生徒の姿を求めながら、7つの研究支部（8ブロック）⁷がこれまでの研究の成果と課題を生かしつつ、それぞれのアプローチで研究を進めていく。

3 研究組織



⁶ 仮説として、「めざす生徒の姿を求めて、授業を創る。その授業は、すべての生徒が学ぶ意義を実感できることを目指した授業であり、そのような授業の積み重ねによって、研究主題に迫ることができる。」と考える（案）。

⁷ 小豆支部、さぬき・東かがわ支部、高松支部、坂出・綾歌支部、丸亀支部、仲多度・善通寺支部、三豊・観音寺支部。高松支部は北ブロック、南ブロックに分かれる。

4 支部研究の基本的な考え方

以下の点に留意し、各支部で研究を行う。

- 香中研保健体育部会（県）の研究主題に迫るために、各支部で研究を進めていく。これまでの研究で明らかになった支部の成果や課題を踏まえつつ、各支部で研究テーマ（県研究主題のサブテーマとして位置付ける）、研究の内容及び方法を設定する⁸。
- 各支部で研究を進める際の方向性や具体的な提案の柱を設定する。その際、香中研保健体育部会（県）の研究の大きな柱でもある「すべての生徒が学ぶ意義を実感する保健体育学習」が十分に反映されるように研究を進めていく。また、それらを具現化した授業実践を行ったことで、どのような成果や課題があったのかを示す⁹。
- 各支部の研究については、香中研保健体育部会の研修会で情報交換や研究の評価等を行い、支部研究を踏まえ、香川県としての研究の成果と課題を明らかにしていく。なお、国や社会の要請、生徒の実態の変化に対応しながら、研究内容や方法も適宜検討し、修正を行う。

《引用・参考文献》

- 文部科学省 「中学校学習指導要領解説保健体育編」2017
- 文部科学省 「中学校学習指導要領解説保健体育編」2008
- 文部科学省国立教育政策研究所 「評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」2011
- 中央教育審議会 「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016
- 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編著 「新版体育科教育学入門」2010 大修館書店
- 日本体育科教育学会編 「体育科教育学の現在」2011 創文企画
- 友添秀則 「体育の人間形成論」2009 大修館書店
- 白旗和也 「学校にはなぜ体育の時間があるのか？－これからの学校体育への一考－」2013 文溪堂
- 石井英真 「今求められる学力と学びとは－コンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影－」2015 日本標準
- 香川県小学校体育連盟 「子どもと共に創る体育授業～教師の意図的な指導による、生徒主体の授業づくり～」

⁸ 各支部において、研究主題「健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現する保健体育学習の創造－〇〇〇〇〇〇〇〇〇－」とし、〇〇〇〇の部分に、支部の研究テーマが設定される。

⁹ 成果や課題（研究の評価）の根拠を示すこと。評価方法はアンケート調査や学習活動時等の生徒の姿、生徒の表現物等の変容、教師の見取りや実感など、各支部のこれまでの研究の蓄積を生かす。